

令和元年度第2回東京都食品安全審議会における主な質問・意見  
 (東京都食品安全推進計画(平成27年度～令和2年度)重点施策について)  
 (令和2年2月17日開催)

<重点施策2 国際規格と整合させた食品衛生自主管理認証制度の推進>

	質問・意見	事務局説明
1	東京都自主管理認証制度(以下「都認証」という。)を、HACCPに沿った衛生管理の制度化とリンクさせずに終了させてしまうのはもったいない。	現在、都認証を取得している方については、令和6年度までは認証を延長できるよう検討している。 また、HACCPに沿った衛生管理の制度化に際し、都認証では不足する衛生管理計画と記録の部分を上乗せして取り組んでいただき、HACCPに沿った衛生管理導入のスタートラインに立てるように検討を進めている。

<重点施策3 国際基準であるHACCP導入支援>

	質問・意見	事務局説明
1	事業者に対するHACCPに沿った衛生管理の制度化に関する指導については、国と歩調を合わせ、事業継続性に配慮しながら行っていただきたい。	厚生労働省が示したQ&Aでも、衛生管理計画に不備があったからといって直ちに処分するのではなく、指導していくべきだと示されている。国と歩調を合わせながらHACCPに沿った衛生管理の導入を支援していきたいと考えている。

<重点施策4 食品安全情報評価委員会による分析・評価>

	質問・意見	事務局説明
1	本年度、ノロウイルス食中毒の発生が少ない要因について何らかの解析をしているか。	明確な理由は、現時点ではわからない。

<重点施策5 輸入食品対策>

	質問・意見	事務局説明
1	厚生労働省では、毎年、輸入食品の検査について計画を立て、実施しているが、都ではどのように対応しているのか。	厚生労働省は輸入食品監視指導計画を定め、検査等を実施している。 一方都は、それとは別に、東京都食品衛生監視指導計画を毎年定め、それに基づいて輸入食品対策を行っており、国と連携しながら対応している。

<重点施策6 「健康食品」対策>

	質問・意見	事務局説明
1	都では、健康食品に関してリーフレット等を活用した普及啓発を行っているが、目にする機会があまりないので、見やすいような形で普及啓発するよう検討していただきたい。	現在は、HP や Twitter などの SNS を活用して定期的に情報発信を行っており、さらに都民の皆様にはわかりやすい形での普及啓発について検討を進めていきたい。

<重点施策8 食品安全に関する健康危機管理体制の整備>

	質問・意見	事務局説明
1	ラグビーワールドカップ 2019 大会での監視指導の問題点や、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた改善点について教えてほしい。	ラグビーワールドカップ 2019 大会については、プレオリンピックという位置づけで対応した。特別区・八王子市・町田市の食品衛生監視員と協働して、チェックリストに基づき統一的に監視し、事故もなく無事に終了した。東京 2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けては、チェックリスト等の内容について改善を加え、本番に臨みたいと考えている。

<重点施策9 食品中の放射性物質モニタリング検査結果等、食品安全情報の世界への発信>

	質問・意見	事務局説明
1	英語版のホームページを開設して、情報発信されているが、閲覧数を教えてほしい。	英語版のホームページは、平成 29 年 2 月に開設した。 開設から令和元年 11 月末までのアクセス総数は、583,177 である。また、年度ごとの月間平均アクセス数は、以下のとおりである。 平成 29 年度：19,615 平成 30 年度：27,197 令和元年度：15,640

<重点施策10 食品の安全に関するリスクコミュニケーションの推進>

	質問・意見	事務局説明
1	手洗いの重要性の普及啓発について、街角キャンペーンやイベントの際に行うなど、機会を増やしていただきたい。	リスクコミュニケーションの事業以外にも、保健所で様々な事業を行っている。その中には、お祭りなどでブースを設けて普及啓発するなどしており、そのような機会も活用しながら手洗いの重要性について普及啓発していきたいと考えている。

<重点施策1 1 総合的な食物アレルギー対策の推進>

	質問・意見	事務局説明
1	食物アレルギー対策の調査の結果について教えてほしい。また、何か新しい傾向があれば教えてほしい。	<p>3歳児を対象とした調査を5年ごとに実施している。前回実施した平成26年度の結果では、何らかのアレルギーを持っている方が4割程度であり、食物アレルギーを持っている方は、増加している傾向にある。</p> <p>なお、結果についてはHP（東京都アレルギー情報navi.）にも掲載している。</p>

<その他>

	質問・意見	事務局説明
1	新しい制度における営業許可・届出対象者の監視指導をどのような体制で行うのか。	<p>現在、保健所で実務を担当する者で会議体をつくり、検討を進めている。</p>
2	<p>カンピロバクター食中毒について、次期計画の施策の柱として、あるいは重点施策のいずれかに組み込むなど、新たに強化していただきたい。</p> <p>また、食品安全情報評価委員会などで重点的に調査するなど、今までの施策の評価についても検討していただきたい。</p>	<p>カンピロバクター食中毒の主な原因として、鶏肉の生食が大きな問題になっていることから、リスクコミュニケーションや監視指導の際に、事業者の方に危険性を丁寧に説明しながら、メニューから下げていただく取組を行っている。今後も丁寧に説明しながら鶏肉の生食の危険性を訴えていく取組を継続的に進めたいと考えている。</p> <p>また、鶏肉については、豚肉や牛肉と同様に何らかの規格基準をつくれなにか国に対して要望している状況にある。国でも、厚生労働科学研究でカンピロバクターが付着しないような食鳥の処理法について研究しているため、その結果も見ながら、普及啓発と合わせて対策を検討する。</p>